

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 3 0 号  
2 0 1 6 年 2 月 2 5 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 田中 守 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國 博

再三の事象聴取と、大阪仕業検査車両所・大門副所長による  
「暴言」のデッチ上げに対する抗議の申し入れ

昨年から会社は、大阪仕業検査車両所の組合員に対して再三の事情聴取を続けてきた。組合はその都度、本人の申告内容を疑うような言動と事情聴取を繰り返さないよう会社に抗議してきた。しかし2月22日、またしても本人を呼び出し、通勤に関する8度目となる事情聴取を行った。本人は事情聴取には協力しているが、正直に答えることを疑われたり時系列等報告書を強要されるなどこれ以上の事情聴取は精神的に限界がある。過去、厳しい事情聴取の苦痛に堪え兼ねた出来事も発生していることから、個人を狙った会社の異常な事情聴取は金輪際、止めるよう抗議する。

また、大門副所長は事情聴取を終えた組合員との会話の中で、「職場の事務室前で管理者を見かけた」ことを「何故、管理者の勤務を知ってるのか」などと本人との会話を都合よく解釈し、組合員に繰り返し叱責した。本人は「それはおかしいでしょ」と反論すると何を思ったか大門副所長は他の管理者を無理矢理同行させ、管理者に対する暴言であるとデッチ上げた。

このような言動は、密室で複数の管理者が1人の組合員を陥れる異常な社員管理であると言える。事実でないことを否定する発言を「暴言」とし、組合員の人権を踏みにじる行為は組合として看過出来ない。特に大門副所長はこの間、何度もパワーハラスメントを繰り返す不良管理者であると考える。

このような管理者の社員管理では、安心して業務が出来なくなる恐れがある。よって、ここに厳重に抗議し、早急に労使協議の場を設定することを申し入れる。

記

1. 組合員に対して繰り返した事情聴取について、本人に謝罪すること。
2. 今後、当該の組合員に対する事情聴取を行わないこと。
3. 大門副所長による「暴言」のデッチ上げを撤回すること。
4. 大門副所長は、組合員に対して誠意ある謝罪をすること。

以上